**校長　青木　康子**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「地域や関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの障がいや発達等の状況に応じた、最も適切な教育の創造」をめざす。  支援学校として専門的機能を発揮し、教職員と児童生徒及び保護者との信頼とつながりを深めながら、以下のことを中心とした教育を展開する。  （１）卒業後を見すえ、小学部・中学部・高等部の一貫性のある教育活動を進める中で、豊かな人間性と社会性を育て、自己実現の達成をめざす。  （２）健康の保持・増進に関する習慣や態度を育て、情緒の安定を図り、元気に明るく誠実に生きる態度を養う。  （３）安心で安全な教育環境のもと児童生徒の豊かな個性を活かしつつ一人一人の自己肯定感を高める。  （４）仲間とつながり、地域の人々とともに生きていく喜びを実感する中で、互いを思いやり、尊重しあう態度を育てる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １（キャリア教育）卒業後をみすえ、**自立・自己実現、社会参加**に向けた、小学部・中学部・高等部の連携による**一貫性のある教育活動**を進める。  （１）小学部の段階から、児童生徒が夢や志をもって自己の可能性を広げ、粘り強くチャレンジする姿勢を育むキャリア教育の推進。  （２）学部間の連携と情報共有を深め、小学部・中学部・高等部の連続性のある学びの構築とイノベーションの観点をふまえた教育活動の検証や改善を進めることによる組織の活性化。  （３）関係機関と連携し、生徒一人一人が希望する進路の実現及び就労移行を支援する体制の充実。  ２（教育力向上）教員としての**資質と教育力の向上**とこれからの時代の変化に対応できる学校**組織力の向上**  （１）教員全員の指導力、授業力の向上を組織的に推進し、「学び続ける」教職員の育成。  （２）教職員一人ひとりが「高度な専門職として」より確かな人権意識を身に付け、組織として特別支援教育に関する専門性の向上をめざす。  （３）教員間の意思疎通を図り、相互に資質を高めあう同僚性の高い職場環境づくりにより、教職員の組織力の向上を図る。  （４）ICT機器の積極的かつ効果的な活用により、児童・生徒の学びの深化を図る。  ３（安心安全）児童生徒一人ひとりの**人権を尊重**し、**児童生徒・保護者から信頼される**安心・安全に過ごせる学校づくり  （１）学校教育活動全体を通して保健・安全・衛生管理に関する指導・支援の徹底を図り、教職員の見守る力と実行力で、安全で安心な教育環境を確保する。  （２）危機管理体制の充実に向けた防災教育に取り組み「主体的に行動する態度」と「共助」に関する意識の向上。  （３）体罰防止と個人情報の適正な管理運用を行う体制の確立。  （４）働き方改革のもと効率の良い業務推進で、教職員全員が心身ともに健康な状況で児童生徒に接する心構えを育成する。  ４（地域連携）支援学校としての**センター的機能の充実**と、児童生徒が地域社会の中で自己肯定感と自己有用感を高め豊かに生きるための**地域連携の推進**  （１）支援学校のセンター的機能の発揮や内容の充実により、校内外ともに教員の専門性の向上を図る。  （２）本校の魅力的な取り組みを積極的に情報発信するなど広報活動の充実により保護者、地域、関係機関との連携を深める。  （３）交流及び共同学習の充実や地域活動への積極的参加で相互理解を深める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １　自立・自己実現、社会参加に向けた、一貫性のある教育活動の推進 | 1. 児童生徒が   夢や志をもって自己の可能性を広げ、粘り強くチャレンジする姿勢を育むキャリア教育の推進。  （２）学部間の連携と情報共有を深め、小学部・中学部・高等部の連続性のある学びの構築  （３）関係機関との連携による生徒一人一人が希望する進路の実現及び就労移行を支援する体制の充実。 | （１）  ア　「子どもにつけたい力」について、各教科や他の教育活動との結びつきについて検討を実施  イ　「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」のより一層の活用  （２）  ア　全校教育課程の構築  　・各教科の学部を超えた情報交換  ・３学部の連続性、一貫性を重視した校外行事の実施    ・全学部において、新時間割の運用とその改善点の検討。  （３）  ア・中学部、高等部生徒の進路選択における  教育活動の充実    ・保護者への進路に関する情報提供の充実  イ・定着支援、アフターフォローに向けた取り組みの充実    ・年間を通じて卒業生が相談できる体制を構築する。 | （１）  ア 検討し「教育課程シラバス」作成時に内容や  ねらいの追記等が出来たか。  イ 新たな「年間スケジュール」で運用することが  できたか。  （２）  ア・全校教科会議の実施（８回/年）  ・全校教科会議で「教育課程シラバス」作成と  教材の情報共有ができたか。  　・R4作成の行事シラバスに合わせた校外学習  や泊行事に向けた計画や実施が進んだか。  ・新時間割の運用及び改善点の意見集約が  できたか。  「児童生徒の学びを支援するため、学部間の連携が円滑に行われ、うまく機能している」65％以上維持[69.2％]  （３）  ア・高等部 進路指導部と連携しながら各学年が主体性をもって生徒への進路学習を実施できたか。  　　中学部 職場体験学習についての検討ができたか  　・新たな進路学習を実施できたか  ・PTA対象の説明会や企業との連携による生徒  実習先の見学会実施できたか（2企業以上）  イ・卒業生対象の相談会（R３、４年度卒業生）や旧担任等による進路先訪問（R４卒業生全員）が実施できたか。  　・卒業生にもホームページを活用した情報発信  が出来たか  「学校は子どもの将来の進路や職業について  発達段階や実態に応じて適切な指導や助言  を行っている」80%以上維持[81.5％] |  |
| ２　教員としての資質と教育力の向上と組織力の向上 | （１）教員全員の指導力、授業力の向上を組織的に推進し、「学び続ける」教職員の育成を行う。  （２）「高度な専門職として」より確かな人権意識を身に付け、専門性の向上をめざす  （３）教員間の意思疎通を図り、相互に資質を高めあう同僚性の高い職場環境づくり  （４）ICT機器の積極的かつ効果的な活用した取り組みの推進。 | （１）  ア　授業見学や公開授業の充実  イ　校外の研修等の情報共有  ウ　校内研修の充実を図る  　　（教員を講師としたテーマ研修や事例検討等の「もりぐち支援Lab」実施）    （２）  ア　専門性の向上  ・「児童生徒の実態把握」の手段についての  学びを深める  ・「高等部段階への進路選択の多様性」に  ついて理解を深める。  イ　人権意識の向上  （３）  ア　職場におけるハラスメントの防止  イ　教員間のコミュニケーション機会増  （４）  ア　ICTの効果的な活用  テーマ「個別最適な学びの実現に向けた1人1台の活用」  イ　ICTを活用した教材づくり | （１）  「児童生徒の実態を踏まえ指導内容や指導方法、学習の形態の工夫改善を行っている」85%以上[79.8％]  ア　地域等を対象とした授業の公開（各回/年）学部を超えた授業見学（６回/年）、他学部への出前授業検討  イ 府内外の研修への積極的に参加と伝達講習の実施。  「研修・研究に参加した成果を他の教員に  伝える機会を設けられている」  65％以上維持[68.3％]  ウ「もりぐち支援Lab」の継続実施  「校内の研修は教育実践に役立つような  内容になっている」  75％以上維持[76.0％]  （２）  ア・専門性に特化した人材を活用した研修等実施  （年2回以上）  ・様々な発達検査に関する研修（2回以上）  ・実態把握のためのチェックシートの検討ができたか  ・「高等部段階への進路選択の多様性」をテーマとした全校研修実施（1回/年）  イ　「LBGTQ」「ヤングケアラー」についての学習会を実施できたか  　「安全で安心な学校づくり推進事業  （府立学校）」に応募し校内研修など  を実施する。  （３）  ア  教員間におけるセクハラ、パワハラ等の人権  侵害事象が発生しないために啓発を行ってい  る80％[78.8％]  イ  「日々の教育活動における問題意識や悩みに  ついて気軽に相談しあえるような職場の人間  関係ができている」65％以上維持[65.4％]  「教職員の相互理解がなされ、信頼関係に  基づいて教育活動が行われている」  70％以上[79.80％]  （４）  ア「個別最適な学び」の実現に向けた研修の実施（１回/年）  「学校は子どもに1人1台端末(タブレット  PC)等を効果的に活用している。」  65%以上[50.4％]  イ・教材・事例が公開できたか  ・「オンラインストレージ」を活用した教材  データの整理を行うことができたか。 |  |
| ３　人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される学校づくり | （１）保健・安全・衛生管理に関する指導・支援の徹底を図り、安全で安心な教育環境を確保する  （２）危機管理体制の充実に向けた防災教育に取り組み  （３）体罰防止と個人情報の適切な管理運用を行う体制の確立。  （４）働き方改革のもと効率の良い業務推進で、教職員全員が心身ともに健康な状況で児童生徒に接する心構えを育成。 | （１）  ア　校内の防災、緊急時への備えの充実  イ　事故防止に向けた研修の充実や施設整備  や安全点検の適切で迅速な対応  （２）  ア　防犯防災学習の充実に向けた検証と改善    イ　PTA、関係機関と協働した防災体制の推進  （３）  ア　人権アクションプランに基づいた行動の継続推進  イ　個人情報の取り扱いに対する意識向上  （４）  ア　ワークライフバランスを意識した働き方へ  の意識改革（教員の時間外業務の軽減と  保護者の負担軽減含む） | （１）  ア　・「大規模災害マニュアル」の見直し、「通学バス緊急対応マニュアル」の活用と見直し  ・全教職員への周知ができたか。  イ・安全点検や施設整備の実施に関する内容を  ブログ等で周知  　・エピペン講習と食物アレルギーについての  研修の実施  「学校は施設・設備の点検、事故防止に配慮  している」70％以上[R４:68.50％]  施設・設備について日常的に点検や管理が  行われている75%以上[71.2％]  （２）  ア　防犯防災学習内容充実のための安全研修が  実施できたか（３回以上）  イ　各保護者と学校が協力して、児童生徒の避難場所、避難所を確認できたか。（緊急時連絡カードの活用）  （３）  ア・人権侵害事象ゼロ  　・人権研修2回/年  ・人権アクションプランの周知徹底  イ・誤配付防止に向けたクラスごとの  ミニ学習会開催（年度初めに実施）  （４）  ア・１７時退勤日（週１回）の徹底実施  ・ストレスチェックの「総合健康リスク指数」  110以下[112]  　・各分掌等で効率の良い業務の推進についての協議ができたか。  　・計画的な会議設定（曜日固定）  　・週１回のノー会議デイ（NMD）の設定  ・メール等を活用した「欠席・遅刻届システム」  の導入。 |  |
| ４　センター的機能の充実と地域連携の推進 | （１）支援学校のセンター的機能の発揮や内容の充実  （２）本校の魅力的な取り組みを積極的に発信するなど広報活動の充実により保護者、地域、関係機関との連携を深める。  （３）交流及び共同学習の充実や地域活動への積極的参加で相互理解を深める。 | （１）  ア　関係機関との連携強化  （２）  ア　ホームページの充実を図る  ・見やすいホームページに向けた検討  ・定期的なブログUPによる教育活動の紹介  イ　保護者との連携  ウ　本校の教育活動に係る広報、理解啓発資料の改訂版の作成  （３）  ア・近隣校との交流再開と充実  イ　地域でのあいさつ・清掃運動実施 | （１）  ア・就学に向けた市教委との連絡会実施  （２回以上）  　・守口門真支援教育Labの開催  （1回/各学期）  （２）  ア・定期的なカウンターチェックにより、  閲覧者数の推移を確認し閲覧者増につなげ  る。  　・各学部通信や学年通信等へのブログQR  コードの添付の徹底  「学校はHPの学校ブログ等で子どもたちの様子を知る機会を設けている」70％以上[60.8％]  イ・1日参観、参観週間の改善による実施が  できたか。  ウ・学校紹介DVDの作成の準備と活用。  （Ｒ５完成に向けてPT）  ・創立30周年式典のPTを立ち上げ、会議を  実施できたか。（R７年実施に向けてPT）  （３）  ア・各学部主事や係より交流活動の報告  を行い共有できたか。  「学校は子どもが他の学校の子どもたちと  交流する機会を設けている」  70％以上維持[72.3％]  「近隣の小中高等学校との交流の機会を積極的に設け教育全般に活かしている」７０％以上[63.5％]  イ・児童生徒活動の検討と見直し  ・全校生徒会による校外でのあいさつ  ・清掃運動実施（前期・後期各1回） |  |